

エコアクション21 環境活動レポート

2014年(1月~12月)



エコアクション21
認証・登録番号 0002185



株式会社 シグマ

本社：佐賀県佐賀市鍋島町八戸3005番地

TEL (0952) 26-7661 (代)

FAX (0952) 22-8434

URL : <http://www.shiguma.com>

平成27年 1月19日発行

目 次

	頁
1. 組 織 の 概 要	1
2. 環 境 方 針 (平成 25年3月作成)	3
3. 環境管理実施体制	4
4. 環境目標とその実績	5
5. 主要な環境活動計画の内容と実績	6
6. 2015年の主な環境活動計画	14
7. 環境活動の取り組み結果の評価	15
8. 代表者による全体評価と見直し結果	16
9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	17

1. 組織の概要

<会社名及び代表者名> 株式会社 シグマ
代表取締役 香月 信夫
URL : <http://www.shiguma.com>

<資本金> 30,000,000円 発行済株式:60,000株

<所在地> 〒840-0857

本社:佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸3005番地

TEL:0952-26-7661 FAX:0952-22-8434
〒845-0014

工事部:佐賀県小城市小城町大字晴気88-1

TEL:0952-73-4171 FAX:0952-71-1009
〒841-0054

工事部佐賀:佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸3005番地

TEL:0952-26-7661 FAX:0952-20-0070
〒845-0014

工事部鳥栖:佐賀県鳥栖市蔵ノ上町字野田699-1

TEL:0942-84-2981 FAX:0942-81-1029

<環境管理責任者及びEA21委員>

(EA21委員会メンバー)

環境管理責任者	: 本社	坂本 賢治
EA21 事務局長	: 省エネ推進営業開発 リーダー	池上 敏昭
EA21 委員	: 本社 営業	古賀 靖章
	: 総務・経理	副島 成子
	工事部・小城	中村 久美子
	佐賀	西山 拓朗
		横尾 真司

<連絡先> TEL:0952-26-7661 FAX:0952-22-8434
E-mail:mfukusima@shiguma.com

<事業内容>

(対象活動) 電気設備の設計・施工・管理
空調設備の設計・施工・管理
給排水衛生設備・消防設備・弱電設備の設計・施工・管理
省エネルギーの提案・設計・施工・管理、
太陽光発電システムの提案・設計・施工・管理、
クレーン・ホイスト・各種ポンプ類の修理・販売、省エネ診断業務

<建設業許可> 電気工事業 佐賀県知事許可 特-23 第136号
管工事・通信・消防設備 佐賀県知事許可 般-23 第136号

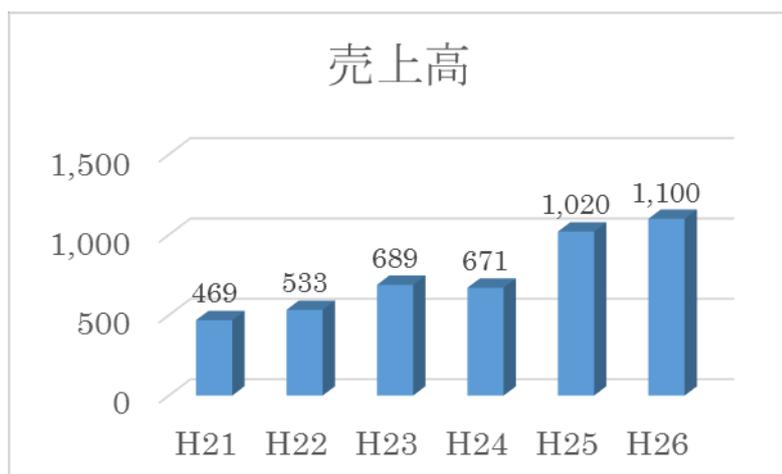
<主な保有資格・免許>

一級・二級電気工事施工管理技士、監理技術者、二級管工事
施工管理技士、第一種・二種電気工事士、給水装置工事主任技術者、
消防設備士、高圧端末処理・直線処理技術者、高所作業車運転技能講習修了、
エネルギー管理士、ビル省エネ診断技術者他

<従業員数> 28人(平成26年12月現在)

<事業所数(対象組織)> 本社(佐賀市)・工事部(小城市)・工事部鳥栖(鳥栖市)

<売上高>



<決算月> 12月

2. 環境方針

株式会社 シグマ

環境方針

<基本理念>

佐賀県の中心部である佐賀市は、南は有明海、北は天山を臨む風光豊かな自然に恵まれた環境の中に位置しています。シグマは使命感である「設備に息吹をお届けする技術のシグマ」を全従業員に浸透させ積極的に環境問題に取り組むことが最重要課題であります。

私達は、建造物を人の肉体だと考えています。設備は血管であり、筋肉であり、各種臓器です。私達が誠意と英知を持って工事を行う事は新鮮な血液、頑丈な臓器を提供することなのです。

それはまさしく建造物に息吹をお届けする事だと自覚しています。

そのような意識を持ってお客さまに接することと他社との差別化戦略である省エネルギー、新エネルギーシステムを企業に提案することにより二酸化炭素排出量の削減を行い、地域社会に貢献できることを継続的に実行していきます。

<基本方針>

1. 原発の再稼働が厳しい状況の中で今後も更に当社としてもエネルギー量の削減意識を高め行動を起こすことが重要です。得意先を含め新たなお客さまに対してもこちらから積極的に省エネルギー商材、機器、運用方法などの情報を発信し周知して頂くことが必要です。自社そしてお客さまの更なるエネルギー量削減に貢献できるよう、省エネルギー及び新エネルギーの提案を今後も積極的に拡大していくことを方針とします。
2. 私たちは先ず自社のロスを更に徹底して排除します。省エネルギーの推進として電気・水等の使用量削減、自治体が行っている「ノー残業デー」などの行事に積極的に関わっていきます。また環境にやさしい機器、資材、消耗品の採用、産業廃棄物の分別、再資源化等を行い二酸化炭素排出量削減に努めます。
3. 私たちは、環境目標及び活動計画を設定、実行、継続します。また計画したことが確実に実行されているかを評価して定期的に見直しをします。
4. 地域社会、地域企業向けの省エネルギーシステム、新エネルギーシステムの講習会に参加し、導入事例に基づき手法の情報発信を行います。また導入の際の補助金関連についても説明を致します。
5. シグマは環境関連法令等の遵守を徹底します。
6. 省エネ推進企業として清掃活動など環境保全活動を率先して行きます。

作成年月日：平成25年 3月 1日

株式会社 シグマ

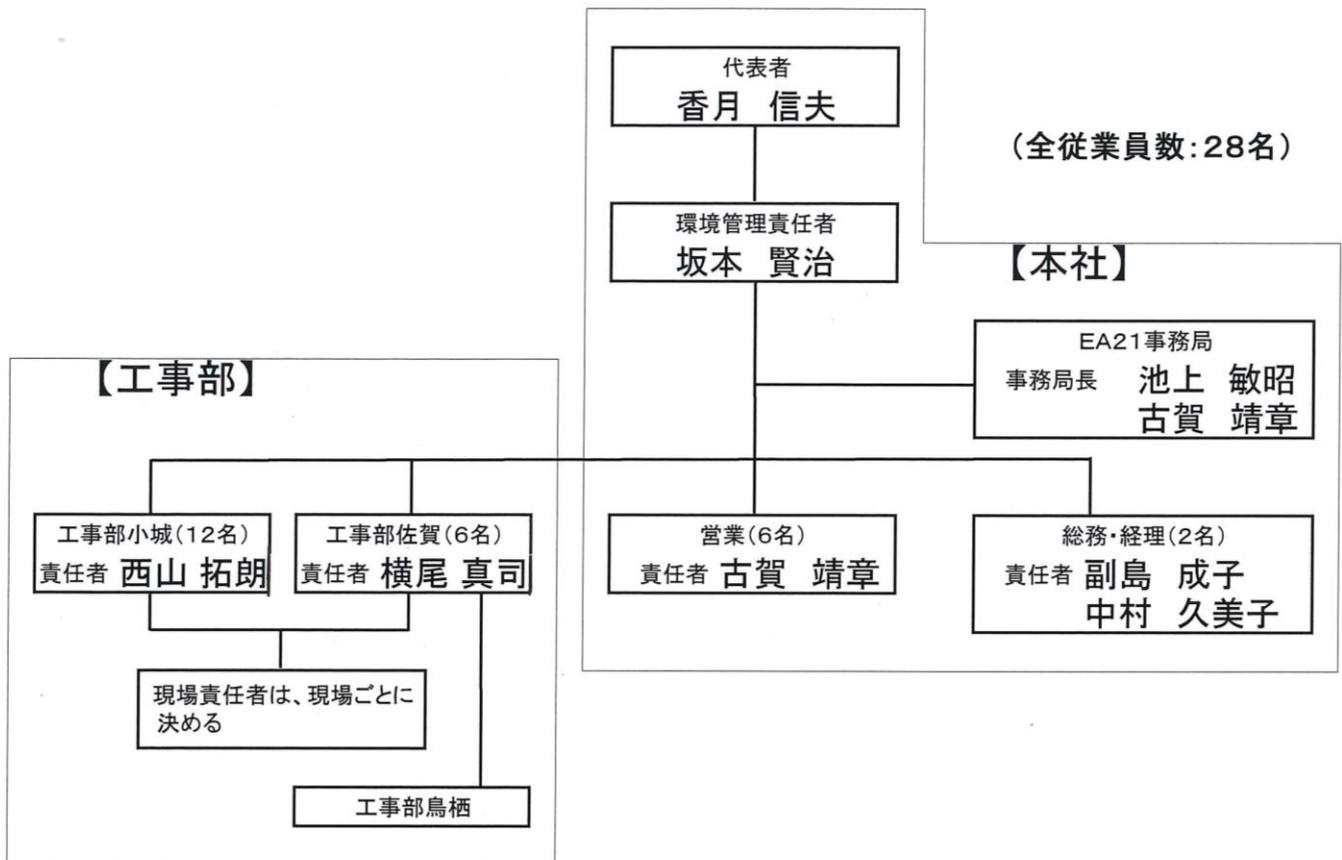
代表取締役

齊月信夫

3. 環境管理実施体制表

環境管理実施体制表

作成日:2015年 1月19日



※上記氏名記入者 8 名により E A21 委員会とする。

4. 環境目標とその実績

環境目標		基準年	目標値・実績値					
		2007年度	2013年実績 (基準年比)	2014年目標 (基準年比)	2014年実績 (基準年比)	達成 状況	2015年目標 (基準年比)	
二酸化炭素排出量	全社二酸化炭素排出量の削減 (電力エネルギー量+化石燃料使用量) kg-CO ₂	227,060	108,870	104,856	113,501	△	103,766	
		100%	52.1%減	53.8%減	50.0%減		54.3%減	
	電力エネルギー量の削減 kg-CO ₂	35,328	19,637	19,047	18,850	○	18,971	
		100%	44.4%減	46.1%減	46.6%減		46.3%減	
	化石燃料使用量の削減 kg-CO ₂ /車両台数	4287	3432	3,370	3895	×	3,357	
		100%	19.9%減	21.4%減	9.1%減		21.7%減	
	省エネ工事の受注拡大 (太陽光発電システムを含む) 受注件数	12	105	100	64	△	101	
		100%	875%増	733%増	533%増		738%増	
	省エネ事業の推進 受注件数	2	5	5	30	◎	7	
		100%	250%増	250%増	1500%増		350%増	
	太陽光発電システムの普及 kW	23	2090.0	1500	3961.0	◎	2000	
		100%	8987%増	6420%増	17121%増		8695.6%増	
廃棄物	産業廃棄物の分別回収徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	—	分別の徹底	
		68.1	59.5	54	71.4	×	53	
	100%	12.6%減	20.7%減	4.8%増	22.2%減			
資源の投入	コピー用紙購入枚数の削減 購入枚数	144,500	141,500	140,000	155,000	×	140,000	
		100%	2.1%減	3.1%減	7.2%増		3.1%減	
総排水量	上水の使用量削減 m ³	289	252	247	268	△	247	
		100%	12.80%	14.5%減	7.2%減		14.5%減	
環境教育・保全	従業員の環境意識の向上 実施回数		教育の実施	教育の実施	教育の実施	教育の実施	—	教育の実施
			4	4	4	4	○	4
	環境技術の把握・情報収集	視察	展示会視察	展示会視察	展示会視察	展示会視察	—	展示会視察
	省エネルギー技術のPR	展示会	2	4	4	4	○	4
グリーン購入	事務用品のグリーン購入 グリーン購入費率 %	0	57%	62%	41%	○	64%	
		100%	56.7%増	62%増	41%増		64%増	

○ 電力の二酸化炭素排出係数は、2012年九州電力(株) 二酸化炭素実排出係数 0.612 kg-CO₂/kWh で算出した。

◎ 中期計画を1年(2014年)延長して、2015年に新しい中期計画を立てます。

5. 主要な環境活動計画の内容と実績、次年度の取組内容

	環境目標	活動計画(対象・内容・手段)と実績・評価
二 酸 化 炭 素 排 出 量 削 減	<p>電力エネルギー量の削減</p> <p>目標値 年間 46.1%削減 (基準年比)</p> <p>目標値 19,047kg-CO₂ 実績 18,850kg-CO₂</p> <p>実績値</p>  <p>年間46.6%削減</p> 	<p>空調の適温化の徹底。 (暖房 20° C、冷房 28° C)</p> <p>照明スイッチや電気器具の適正管理を行い省電力を図る。</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 蛍光灯それぞれにキャノピスイッチで不要箇所を消すようにした。 2. 今年の地球温暖化防止活動 宣言事業所に参加した。 3. エコエコファンをエアコンに設置する。 4. 太陽光発電による電力利用。 5. 2時間以上の外出時はパソコンの電源を切る。 6. 夏場、全社温水器の電源をOFFにした。 7. 空調を使用しない時期は、空調用プレーカーを切る。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社内でもまだ省エネランプ交換していない箇所の交換。(営業所等)
	<p>化石燃料使用量の削減</p> <p>目標値 年間 21.4%削減 (基準年比)</p> <p>目標値 3,370 kg-CO₂/車両台数 実績 3,895 kg-CO₂/車両台数</p> <p>実績値 年間9.1%減</p>	<p>エコドライブの励行(アイドリングストップ、規定速度順守)</p> <p>定期的な車両点検実施(タイヤの空気圧、バッテリーなど)を行い燃費の向上を図る。</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 燃料の使用量はガソリン使用量、軽油使用量共に前年度より増となった。 2. 毎月、各車両の走行距離及び燃費及び空気圧の報告を実施している。 3. 営業車を新車のエコ車両に更新して化石燃料使用量が削減できた。



【今後の改善点及び課題】

1. エコドライブを実施する。
2. 急発進の禁止、長期停止時のアイドリングストップ等を行い燃費向上を図る。
3. 車両点検を定期的に行う。
4. 燃料の二酸化炭素排出量の割合が大幅に多いので削減の対策を考える。

省エネ工事の受注拡大
(太陽光発電システム含む)

目標値 件数
年間 733%増加
(基準年比)

目標値 100件
実績 64件

実績値
年間533%増加(基準年比)



(有)伊万里スイミングろ過ポンプ省エネ
制御盤取付工事
(ろ過ポンプ省エネ制御盤「イケコン」)
(自社商品)

省エネや太陽光発電の営業活動を通じて、地球温暖化防止やCO₂の排出量の削減を行う。

節電・省エネセミナーを年1回開催する。
(2014年佐賀市1回開催)
(省エネに関する情報や省エネ導入事例などの紹介及び省エネ商品デモの実施)

【実績評価】

1. 節電意識が高まる中、省エネ物件及び太陽光発電システムが増えた。
実績件数 64件

- ① 特に、太陽光発電設置工事が今年の売り上げの42%以上を占めている。
- ② それに比べて省エネ工事の売り上げが伸びていない。
- ③ 太陽光発電メーカー主に3社の取り扱いと全量買い取り制度により業績が伸びた。

【今後の改善点及び課題】

1. 次年度の太陽光発電買い取り制度が不透明なため他の省エネ工事の受注を伸ばしていく必要がある。
2. 節電・省エネセミナーを年2回開催(福岡・佐賀)お客様に省エネ商品のPRデモ等の内容の充実と参加人数を増やす努力をすること。



某食品工場冷凍商品倉庫 LED 照明器具工事

3. 簡易省エネ診断業務・省エネ提案を行い、お客様に喜ばれる節電・省エネのシグマとしての知名度を九州一円で上げること。
4. 総合的な省エネ診断が出来る人材の養成が必要である。
5. 省エネ支援事業(補助金)によるビジネス展開を実施する。

省エネ事業の推進
 (ESCO事業説明、セミナーなどPR活動)

目標値 件数
 年間 250%増加
 (基準年比)

目標値 5件
 実績 30件
 実績値
 年間1500%増加(基準年比)



2013年10月節電・省エネセミナーin 佐賀

ESCO事業を多くのお客様に説明して、ESCO事業の普及を進める。

省エネセミナーを開催する。

2013年は、10月佐賀市開催

(省エネセミナーを通じてESCO事業のPRを実施する。)

【実績評価】

1. 節電・省エネセミナーやホームページを通じて、企業から問合せがあり省エネ実績があった。
2. ESCO事業としての実績は、2012年の実績より増えている。

【今後の改善点及び課題】

1. 項目のESCO事業の推進を項目の省エネ工事の受注拡大に統合する。
2. 国や地方自治体等の補助金情報を収集して営業活動や補助金ビジネスを展開する。

<p>太陽光発電システムの普及 (太陽光発電のPR)</p> <p>目標値 1500kW 年間 6420%増加 (基準年比)</p> <p>目標値 1500kW 実績 3961kW</p> <p>実績値 年間 17121%増加(基準年比)</p>  <p>自社霧島太陽光発電12.96kW 設置工事</p>	<p>地球温暖化防止のために、新エネルギーの導入を積極的に行う。</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標値1500kWを実績は3961kWと大幅に超えて264%達成することが出来た。 2. 太陽光発電システムの導入実績が増えた。 3. 震災以降、電力不足のため、国の政策の固定買取制度の導入でお客様の太陽光発電に関心が高まった。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 太陽光発電の豊富な施工実績事例をPR。 2. 買い取り制度が今年度は不透明なため情報を他の省エネ商材を含め積極的な営業展開をする。 3. 価格競争になるためコストの見直しや工事の効率化を検討する。
---	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">廃棄物削減</p>	<p>産業廃棄物の分別回収徹底</p> <p>目標値 総排出量 t</p> <p>年間 20.7%削減 (基準年比)</p> <p>目標値 54.0t 実績 71.4t</p> <p>実績値 年間4.8%増</p> 	<p>産業廃棄物の分別回収の徹底(ごみ分別表示、マニフェスト保管等)を行う。</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事部の事業所で分別回収の徹底、本社事務所は燃えるゴミのコンテナのみ設置。 2. 紙類は一般廃棄物として各事業所分別を徹底した。 3. 事務所にゴミ箱を1個だけ置き、私的なゴミは、必ず持ちかえる。 4. 太陽光発電工事の増加にともない一般廃棄物が増えたため、排出量が増加した。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後も分別回収の徹底を行なっていく。 2. 工事に使用する材料は在庫が残らないように工事工夫する。
--	---	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">資 源 の 投 入</p>	<p>コピー用紙使用枚数の削減</p> <p>目標値 購入枚数</p> <p>年間 3.1%削減 (基準年比)</p> <p>目標値 140,000枚 実績 155,000枚</p> <p>実績値 年間7.2%増</p> 	<p>紙使用枚数の削減(コピー用紙等)</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1枚当たりのコピー・FAX単価をコピー機や目立つ場所に表示した。 打合せや会議の資料は、プロジェクターを利用しペーパーレス化に取り組んだ。 FAXなどは裏紙を使用することを徹底した。 コピー機・プリンターに裏紙専用トレイを用意し裏紙使用を徹底した。 官公庁工事等の書類作成のため使用枚数が増加した。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 今後も、裏紙の使用を徹底する。 メールやプロジェクター等を活用し、極力プリントアウトを減らす。 データのやり取りは極力PDF等データで行いプリントアウトを減らす。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">排 水 量 の 削 減</p>	<p>上水の使用量削減</p> <p>目標値 247m³</p> <p>年間 14.5%削減 (基準年比)</p> <p>目標値 247m³ 実績 268m³</p> <p>実績値 年間7.2%削減 (基準年比)</p>	<p>節水の意識を高め、節水推進(水道バルブ、トイレ等)を行う。</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事部にも雨水貯留タンクを設置し、植栽への水撒きや掃除等に活用した。 バルブを調整して水量及び水圧の調整を定期的に行った。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道配管からの漏水を定期的に点検する。 毎月使用量をチェックし朝礼時に全員に呼びかけて節水の意識を高める。

	<p>従業員の環境意識の向上</p> <p>目標値 年間4回実施 実績値 年間4回実施</p> 	<p>環境に関する勉強会の実施(3ヶ月に1回、年4回程度)を計画。</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 社内勉強会の中で、省エネ・省エネ商品、技術の勉強会を取り入れた。 工事部で緑のカーテン活動に取り組み環境についての意識の向上を図っている。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 社内勉強会の中で、環境に対する意識を高めるために、環境教育を行う。 緑のカーテン活動を拡大していきたい。
<p>環 境 教 育 ・ 保 全</p>	<p>環境技術の把握・情報収集及び省エネルギーの商品PR</p> <p>目標値 年間 4回実施 実績値 年間 4回実施</p>  <p>環境フェスティバル展示ブース</p>	<p>環境技術の把握・情報収集</p> <p>【実績評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 省エネセミナーを、年1回実施した。(佐賀市で開催)また佐賀市主催の環境フェスティバルへ出展した。 震災以降、節電の意識が高まりマスコミにも取り上げられた。 <p>【今後の改善点及び課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 今後展示会の視察で省エネの新商品など早く情報収集をする。 省エネセミナーや展示会を増やして省エネ商品のPRに努めたい。 節電の事例や・省エネの導入事例などを通じて自治体等に協力して地域での貢献を図っていく。 省エネの補助金等を活用して省エネビジネスを展開する。

事務用品のグリーン購入に努める

目標値 年間 62%増
実績値 年間 41%増

(基準年比)

(グリーン購入費率%)

エコ商品を優先的に購入する。

【実績評価】

1. なるべくグリーンマークを目印にグリーン購入を心がけた。
2. グリーン購入するよう社員に呼び掛けた。
3. インクカートリッジの一部を再生品を使用するようになった。

【今後の改善点及び課題】

1. 封筒、領収書等金額の大きいものをグリーン商品に変えていくようにする。
2. まだ完全にグリーン購入に関して社員間に浸透きれていない。

<環境物品を選ぶ際に参考となる環境ラベル>



3. グリーン購入物件を拡大し、電気工事資機材 11 項目を実施します。

6. 次年度(2015年)主な環境活動計画取組内容

A. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力エネルギー量の削減

- ① 昼休みの事務所照明の消灯を徹底させる。
- ② 必要でない箇所の照明は消灯する。(プルスイッチの活用)
- ③ 夏場の電気温水器の電源を OFF にする。
- ④ 不在時のパソコンは消灯する。また、省エネモードの設定をする。
- ⑤ 空調機器フィルターの定期的な清掃。(8月・12月他)
- ⑥ 夏場は『緑のカーテン』等を使用し窓の遮熱を行う。
- ⑦ 冷暖房時にはエコファン・扇風機等による空気の拡散を行う。
- ⑧ 機器取替の際には省エネ器具への取替を検討する。

2) 化石燃料使用量の削減

- ① 急発進、アイドリングに気を付け、エコドライブの講習を受講する計画を立てる。
- ② 毎月車両点検を実施して車両を整備する。
- ③ 営業で遠方へ行く場合は出来る限り公共機関を利用する。

3) 省エネ工事の受注拡大

- ① 省エネセミナーを福岡で6月、10月、3回実施予定
- ② 自社省エネ商品「ろ過ポンプ制御盤(イケコン)」の販売戦略を立てPR活動を行う。
- ④ 省エネ診断業務を行い、企業向けの省エネ提案の件数を増やす。
- ⑤ 省エネ診断ができる人材の養成。
- ⑥ 省エネ支援事業のビジネス展開を行う。

4) 太陽光発電システムの普及

- ① お客様に太陽光発電の豊富な導入事例をPRする。
- ② お客様に補助金などの情報を提供して積極的な営業展開をする。

B. 廃棄物の削減

- ① 紙類は一般廃棄物として各事業所分別を徹底する。
- ② 工事に使用する材料は在庫が残らないように工事工夫する。
- ③ コピー機に一枚当たりの単価を表示し意識付けを行う。

C. 資源の投入量削減

- ① 裏紙の使用を徹底する。
- ② 無駄な印刷物を増やさないように徹底する。
- ③ 5Sを徹底し、在庫品を把握する。
- ④ 再利用の出来るものは利用する。

D. 総排水量の削減

- ① 節水の意識を高めるように努める。
- ② 雨水をタンクに貯めて、植栽への水撒き・掃除等に活用し総排水量を削減する。

E. 環境教育・保全

- ① 従業員の環境意識向上のため全体集会がある時、年に4回は環境教育や現状把握をしてもらう。

7. 環境活動の取り組み結果の評価

【全体評価】

1. 全項目では、2012年11月(改善前)に行なったチェック結果が実施度合53%であったが、2013年11月(改善後)の結果では、58%と+5%の環境活動の取り組みによる効果があった。
2. 今後の環境活動の取り組みでは、インプットに関する項目の節水、水の効率的利用とグリーン購入を重点に活動していきたい。

施策	満点の場合	チェック結果の点数		施策 実施度合(%)	
		改善前	改善後	改善前	改善後
		2013年 11月	2014年 11月	2013年 11月	2014年 11月
1. 事業所及び建設現場等の事業活動へのインプットに関する項目	402	255	267	63	66
1)省エネルギー	238	163	175	68	74
2)省資源	78	51	51	65	65
3)水の効率的利用及び日常的な節水	58	27	27	47	47
4)化学物質使用量の抑制及び管理	28	14	14	50	50
2. 事務所及び建設現場等の事業活動からのアウトプットに関する項目	262	144	147	55	56
1)温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止	130	69	72	53	55
2)廃棄物(建設副産物等)の排出抑制、リサイクル、適正処理	108	63	63	58	58
3)排水処理、水質汚濁等の防止	0	0	0	0	0
4)その他生活環境に係る保全の取組等	24	12	12	50	50
3. 製品及びサービスに関する項目	214	114	114	53	53
1)グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	62	31	31	50	50
2)施工・販売・提供する製品及びサービスにおける環境配慮	152	83	83	55	55
4. その他	146	80	80	55	55
1)生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	22	9	9	41	41
2)環境コミュニケーション及び社会貢献	94	56	56	60	60
3)施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	30	15	15	50	50
全項目合計	1024	593	608	58	59

8. 代表者による全体評価と見直し結果

環境活動の取り組み結果の全体評価

- 1) 二酸化炭素排出量削減項目については全体にほぼ達成できたことは良かった。
特に当社が得意として力を入れてきた省エネルギー工事の受注拡大と太陽光発電システムの普及の実績は大幅に目標をクリアし名実ともに「省エネのシグマ」が実現できたことは非常に大きな成果だった。
- 2) ガソリン使用量、燃費については今年度も車両別に管理することで問題点が明確になった。今後も計画的に営業車両から随時ハイブリッド車または燃費効率の高い車に変更していく。
- 3) コピー用紙については基準年度と比較して大きな削減は出来なかった。大きな理由としては売り上げが順調に推移し工事件数も増えたため事務資料作成等も増加したことが考えられる。
- 4) 従業員の環境意識に対する意識向上を図るために社内勉強会も必要だが実際に省エネ、新エネ設備を導入された事例を社内にもっと公開する必要がある。また県外で行われている環境展などへの視察も今後は実施項目とする。
- 5) 事務用品のグリーン購入は時間の経過とともに増加傾向になってきたことは非常に良い結果となってきた。これに満足せず、他に何か適用できるものはないか確認を行うこと。
- 6) 上水使用量は目標を達成できた。しかしながら雨水の貯水タンクに溜まった水の活用が今一つ不十分のように感じる。夏場は雨水を駐車場にまくことで体操、朝礼も少しは涼しい環境で実施することが出来る。雨水活用方法をもう少し考える。
- 7) エコアクション21委員会のメンバーのみなさんにはデータ集計、資料作成等で一般業務以外の仕事をこなして頂き感謝しています。ただ今後は人材育成の観点からも若手人材を委員に選出することを実行すること。

見直し結果

- 1) 全体的には目標達成項目が多く結果的には良好と判断します。しかし、未だに未達成項目もあるので視点を改めて対策を考えることが必要。委員のメンバーに人材育成の観点からも若手人材を起用することを実行すること。
- 2) 車両については今後も個人別にデータを取集し、全体集会等で現状、問題点、対策をワンセットとして説明する。
- 3) 環境意識向上のため省エネ、新エネ導入事例をどんどん社内に情報として公開すること。また導入先の見学、視察を行ったり、県外で行われている環境展などへの参加も実行すること。
- 4) 今後も佐賀県、市が主催する「ノー残業デー」、「一斉消灯キャンペーン」などには継続して積極的に参加すること。
- 5) エコアクション21委員会の新メンバーのフォローを実行すること。

株式会社 シグマ

代表取締役

香月 信夫

9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 遵守状況をチェックした結果、環境関連法規等の違反はありません。
2. 関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

No.	環境関連法規名	法的要求事項の内容及び基準	遵守状況
1	電気工事事業法	5年間ごとの登録及び更新・変更届出	○
2	建築基準法	特殊建築物の基準遵守	○
3	騒音規制法	特定施設の設置届出 騒音規制基準	○
4	振動規制法	特定施設の設置届出 騒音規制基準	○
5	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管基準の遵守 産業廃棄物の収集、処理委託基準の遵守 産業廃棄物管理責任者の設置 産業廃棄物管理票による管理 産業廃棄物の処理に関する事項の報告 産業廃棄物管理票の写しの保存 管理票交付者の報告書 廃棄物の投棄禁止 廃棄物の焼却禁止	○
6	フロン破壊法	廃棄の場合のフロンの適切な処置	○
7	オゾン層保護法	排出の抑制	○
8	家電リサイクル法	特定家庭用機器の長時間使用と適切な廃棄	○
9	下水道法	特定施設の設置届出 下水の水質の測定	○
10	建設リサイクル法	工事概要等の通知(対象建設工事を施工する区域を所管する都道府県知事または特定行政庁に通知する)建設業務を営む物の責務	○
11	自動車リサイクル法	自治体の登録を受けた引取業者への廃車の引渡し義務 新車購入時又は車検時における再資源化等料金(リサイクル料金)等の預託	○
12	道路交通法	無免許運転の禁止 安全運転管理者等の設置と交通安全教育の実施 死傷又は損壊時の救護及び通報 酒気帯び者に運転させることの禁止 酒気帯び運転の禁止 過労運転させることの禁止 制限速度遵守 過積載車両の運転指示の禁止 過積載の禁止	○
13	道路運送車両法	自動車検査証 車検証携行	○
14	危険物の規制に関する政令	(市町村条例参照)	○
15	環境基本法	事業者は、公害を防止し、又は自然環境を適正に保全する必要な措置を講ずる	○
16	浄化槽法	毎年一回、指定検査機関の行う水質に関する検査の義務	○